

雇用保険申告書



認定対象者申請日: 令和 4 年 4 月 5 日

扶養認定の申請にあたり雇用保険(失業給付)について下記の通り申告致します。

被保険者	記号番号	〇〇 - △△△△	氏名	組合太郎
	生年月日	昭和・平成 45 年 7 月 22 日		

認定対象者	氏名	組合 K 子	続柄	妻
	申請前の状況	会社名	〇〇〇〇株式会社	
		入社年月日	昭和・平成 令和 9 年 9 月 1 日	
		退職年月日	令和 4 年 4 月 1 日	

該当1~5のいずれか□にチェック、及び記入欄は内容をご記入下さい。

- 1 受給意志なし
 - ① 離職票の交付なし
(離職証明書又は雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)写を添付します)
 - ② 離職票の交付あり(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)を添付します)
⇒ 再就職予定 無 ・ 有(月 日頃)扶養から削除して下さい。
- 2 受給資格なし(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)若しくは雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)写を添付します)
雇用加入期間が6ヵ月未満(会社解雇)又は12ヵ月未満(自己都合)のため
- 3 未加入(離職証明書を添付します)
 - ① 公務員(離職証明書が取れない場合は辞令書(写)を添付します)
公務員退職手当金受給 無 ・ 有 《受給開始 年 月予定》
※ 基本手当日額3,612円以上(60歳以上及び障がい者の方は5,000円以上)となった場合は、扶養から削除して下さい。
 - ② 雇用保険非該当事業所
- 4 受給待機中(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)を添付します)
《受給開始 R4年 7月予定》 手続後 雇用保険受給資格者証(両面写)
※ 失業給付を受給する場合、雇用保険受給日額3,612円以上(60歳以上及び障がい者の方は5,000円以上)となった場合は、扶養から削除して下さい。
- 5 受給延長中(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)を添付します)
《受給開始 年 月予定》 手続後 受給期間延長通知書(写)
又は教育訓練給付適用対象期間延長通知書(写)
※ 失業給付延長後、失業給付を受給する場合、雇用保険受給日額3,612円以上(60歳以上及び障がい者の方は5,000円以上)となった場合は、扶養から削除して下さい。